上段:変更前

下段:変更後

横 浜 国 際 港 都 建 設 事 業 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業

事 業 計 画 書(案) (第1回変更)

令和 年 月

横浜市

# 目 次

第1. 土地区画整理事業の名称等
(1) 土地区画整理事業の名称
(2) 施行者の名称
第2. 施 行 地 区
(1) 施行地区の位置
(2) 施行地区位置図
(3) 施行地区の区域
(4) 施行地区区域図
第3.設計の概要
1. 設計説明書
(1) 土地区画整理事業の目的
(2) 施行地区内の土地の現況
(3) 設計の方針4
(4) 整理施行前後の地積6
イ) 土地の種目別施行前後対照表6
口)減歩率計算表7
(5) 保留地の予定地積7
(6)公共施設整備改善の方針8
(7)土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要11
2. 設計図11
第 4 . 事業施行期間
另 4 · 事 未 爬 行 朔 问 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第5. 資金計画書12
1. 収 入
2. 支 出
3. 年度別歳入歳出資金計画表
第 6 . 参考図書

# 横浜国際港都建設事業日上瀬谷通通基理事業事業計画

#### 第1. 土地区画整理事業の名称等

#### (1)土地区画整理事業の名称

横浜国際港都建設事業 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業

#### (2) 施行者の名称

横浜市(十地区画整理法第3条第4項)

#### 第2. 施 行 地 区

#### (1)施行地区の位置

本地区は、横浜市西部の瀬谷区北部と旭区北西部にまたがり、相模鉄道瀬谷駅の北方約2kmに位置する。

東名高速道路の横浜町田インターチェンジや保土ケ谷バイパス上川井インターチェンジに 近接し、計画地内を南北に環状 4 号線、計画地北側に八王子街道が通るなど広域での自動車交 通の利便性の高い、東西に約 2 km、南北に約 2 km の面積約 248.5ha の地区である。

#### (2) 施行地区位置図

別添「施行地区位置図」のとおり

#### (3)施行地区の区域

本地区に含まれる区域は次のとおりである。

旭区上川井町の一部、瀬谷区上瀬谷町、北町、瀬谷町及び中屋敷三丁目の各一部。

#### (4) 施行地区区域図

別添「施行地区区域図」のとおり

#### 第3. 設計の概要

#### 1. 設計説明書

#### (1) 土地区画整理事業の目的

本地区は、平成27年6月に返還された米軍施設の跡地で約248.5haの広大な地区である。 首都圏でも大変貴重な大規模な空間であること、東名高速道路や保土ケ谷バイパスに近接していることなど交通利便性に優れていることで、計画的な土地利用誘導の推進が望まれている。 本事業においては、国有地・民有地の混在を解消すること、周辺の緑豊かな自然環境と調和のとれた優良な都市農業の振興と、新たな都市的土地利用が共存可能なまちづくりの推進を図るために土地を集約すること、将来必要となる道路等都市基盤の一体的な整備による利便性の向上を図ること等を目指し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることを目的とする。

#### (2) 施行地区内の土地の現況

#### イ) 地区の性格、発展状況

本地区は、米軍施設の跡地であり約70年間にわたって土地利用が制限されてきた。

民有地が約45%を占めておりほとんどが農業振興地域となっているが、米軍施設用地として土地利用が抑制されてきたことから、農道や排水施設などの最低限の農業基盤も整備されていない。

また、地権者は、米軍に長年土地を提供し自由な土地利用が制限されてきたことに加え、 米軍の電波受信基地としての役割から、計画地周辺に電波障害防止地域を設けられるなど、 建物の高さや構造物の建築、栽培する作物などにも厳しい制限がかけられてきたため、地権 者の早期の生活再建が求められている。

#### ロ) 地区内人口・人口密度

地区内に居住人口はなく、人口密度は0人/haである。

#### ハ) 土地利用状況

当地区の土地利用状況は、約 45%が民有地で概ね農地として利用されており、また、約 45%が国有地で、一部には米軍の電波受信基地等が残存している。さらに残りの約 10%は、市有地で環状 4 号線や農道として使用されている。

相沢川と大門川沿いは畑作や稲作が行われ、台地上は野菜や植木栽培が営まれており、国 有地の一部は野球場、広場等に利用されている。

用途地域は本地区北部の道路などの一部を除き、大部分が市街化調整区域に指定されて地 区東側の緑(市民の森、程ヶ谷カントリー俱楽部)と合わせて一体の緑の空間が形成されて いる。

また、地区内の畑等は広域避難場所に指定されている。

#### ニ) 道路の状況

東名高速道路の横浜町田インターチェンジや保土ケ谷バイパス上川井インターチェンジに近接し、計画地内を南北に都市計画道路 $3\cdot 4\cdot 3$  環状4号線(幅員: $18m\sim 25m$ )、計画地北側に都市計画道路 $3\cdot 3\cdot 9$  国道16号線(八王子街道、計画幅員: $18\sim 22m$ )が通っている。

都市計画道路3・4・3 環状4号線、地区西側及び地区南側等の一部の道路を除く地区内道路は、ほとんどが未舗装の農道となっている。

#### ホ) 地 勢

本地区は概ね北から南への緩やかな傾斜地となっていて、標高は、最高86m、最低60mで 26m程度の高低差があるものの、概ね平坦な地形である。畑や国有地は概ね70m程度で広がっている。

#### へ) 用排水の現況

水路は西より大門川、相沢川、和泉川が北から南に、堀谷戸川については北から南または、南から北に向かって流れている。大門川は、約 2km 南側で境川に放流される。相沢川は、約 5km 南側で境川に放流される。和泉川は、約 2km 南側から 2 級河川(県知事管理、市長施工・維持区間)となり、約 10km 南側で境川に放流される。堀谷戸川は、約 1km 東側で帷子川に放流される。大門川、相沢川及び和泉川は境川水系となっており、堀谷戸川は帷子川水系となっている。

本地区は公共下水道法認可区域外となっていて、地区内の汚水排水については、区域の大部分が未処理区域のままとなっている。

また、大門川と相沢川はハザードマップで「浸水の恐れのある区域」に位置付けられている。

#### ト) 上水道・ガス等供給処理施設の現況

上水道は、環状4号線と国有地の一部のみに敷設されており、地区内の農地には敷設されていない状況である。電気・電話は供給されているが、都市ガスは未整備の状況である。

#### チ) 地 価

本地区の地価は、12,000円/㎡ $\sim50,000$ 円/㎡程度であり、地価の平均は、約32,800円/㎡となっている。

#### (3)設計の方針

#### イ) 土地利用計画

本地区は、令和2年3月に策定をした「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」に基づき、「郊外部の新たな活性化拠点の形成〜みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち〜」をまちづくりのテーマにして、今ある緑や農地を保全しつつ都市と緑や農のバランスのとれた新たなまちづくりを進める計画としている。そのために、「多様な交流による、賑わいと活気のあるまち」、「活力ある都市農業と緑をいかした魅力あるまち」、「将来にわたり、安全安心で、利便性の高いまち」の3つのまちづくり方針を定め、魅力ある安全安心で利便性の高いまちを目指す。

地区内に農業振興地区、公園・防災地区(公益的施設用地)、観光・賑わい地区、物流地区を配置する。農業振興地区は営農を希望する地権者を中心に新たな都市農業を行うために質の高い農業基盤を整備する。公園・防災地区は、令和9年3月から開催を予定している国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点を形成するとともに、地域や広域レベルでの災害対応力の強化を図る。観光・賑わい地区は、広大な土地を最大限にいかし、集客力のある施設を誘致することで賑わいの創出を図る。物流地区は、地区北側の物流施設集積エリアに隣接させ、物流施設を配置し経済活性化を図る。

また、幹線道路を東西、南北に整備するなど、事業により周辺交通需要の増加に伴う渋滞 解消を図り、円滑な交通環境の整備を図る。

#### 口) 人口計画

本地区は、全域非住居系土地利用とするため、居住人口は計画しない。

#### ハ) 公共施設計画

#### ①道路計画

地区内の都市計画道路 3・4・3 環状 4 号線は市域の一体化を目的とした主要な幹線街路 として位置づけられており、これを補完する地区内幹線街路として幅員 26m道路を整備す る。また、車道部に自転車専用通行帯を確保し、歩行者と自転車の分離により安全確保を図

る。さらに、 $5.0\sim5.5$ mの歩道内に植樹帯として、「緑の骨格」を形成するよう、幅  $1.5\sim2.0$ mを確保する。

地区北側の都市計画道路 3・3・9 国道 16 号線(八王子街道)については、地区内の一部を拡幅のため用地を確保するとともに、地区内には幅員 12~18m道路を適宜、設置し、幹線街路へのアプローチを図る補助幹線街路として配置する。

#### $4.5 \sim 9.0 \,\mathrm{m}$

さらに、幅員 4.5~9.5mの区画街路を適宜、配置する。

バスやタクシー等の交通機関は、交通広場内にバスベイ、タクシーベイ、駐輪場等の整備を図り、円滑な処理を目指す。

#### ②雨水排水計画

雨水排水については現状の流域を考慮し、流域ごとに分流式で道路に布設する雨水管渠 で調整池に導き流量調整した後、地区外の既設及び新設管渠を通して水路に放流するもの とする。

#### ③汚水排水計画

適宜、道路に汚水管渠を布設し、流末は地区外の既設管渠に接続する。

#### ④公園計画

本地区では、令和9年3月から国際園芸博覧会の開催が予定されており、会場予定地の主要部は公園として関連事業により整備する計画(「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園基本計画(案)」令和4年6月策定)がある。

そのため、本事業では公園の設置は行わない。

#### 二) 供給処理施設計画

上水道、電気・電話、ガスの供給処理施設は、公共施設(道路)の整備に併せて新設及び 移設を行い、企業者と協議のうえ適宜、供給出来るよう計画を図る。

また、電気・電話については、防災性の向上及び景観形成の観点から、新設道路の一部においては、無電柱化を図る。

#### (4)整理施行前後の地積

# イ) 土地の種目別施行前後対照表

#### 変更前

変更後

	1)	上述が独	口力小心	行削後对照表	(				22K
	X	分		施	行 前	Ī	施行	後	備考
		. <del>ग</del>		地積(㎡)	割合(%)	筆数	地積(m²)	割合(%)	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	国	道	路	1,647.92	0.07	4			
	有	水	路						
公	地	計			_	_			
		p1		1,647.92	0.07	4			
共	地土	道	路	136,748.54	5.50	46	288,906.17 272,670.52	11.63 10.97	
	方	水	路	39,184.60	1.58	164			
	公共	//\		40,865.53	1.64	166			
用	団団	公	園						
	体	調整	池				35,177.94 33,538.69	$\frac{1.41}{1.35}$	別途、宅地内に調 整池設置
地	所有	その	他					2100	111,000,000
	地			175,933.14	7.08	210	324,084.11	13.04	
	710	計		177,614.07	7.14	212	306,209.21	12.32	
	小	共 用 地	<b></b>	175,933.14	7.08	210	324,084.11	13.04	
		大 川 地	P I	179,261.99	7.21	216	306,209.21	12.32	
		田		104,321.00	4.20	194			
	民	畑		974,137.43	39.21 39.20	1.054			
		<del></del>	地	374,137.43	39.20	1,054			
				15,708.00	0.63	5			
宅	有	山林原野		15,315.00	0.62	3			
		雑 種	地	5,282.00	0.21	4	1,577,403.84 1,595,243.34	63.48 64.20	
	地	公衆用	道路	,			}		
				1,099,448.43	44.25	1,257			
		計		1,099,055.43	44.23	1,255			
		国 有	地	1,098,870.74 1,102,270.74	44.22 44.36	97 99			
1.1	公	県 有	地	, , ,					
地	有	市有	地						
	地	. 14		103,299.00	4.16	79			
		計		1,202,169.74 1,205,569.74	48.38 48.52	176 178	J		
	<i>&gt;</i>	↓lh	計	2,301,618.17	92.63		1,577,403.84	63.48	
	宅	地	計	2,304,625.17	92.75	1,433	1,595,243.34	64.20	
	保	留地	<u> </u>				583,321.00	23.48	
				7,257.64	0.29		222,321.00		
	測	量 増 洞	ξ	886.39	0.04				
	合	言		2,484,808.95	100	1,643	2,484,808.95	1000	
	П	戸	ı	2,484,773.55	100.00	1,649	2,484,773.55	100.00	

5

#### 変更前

変更後

#### 口)減歩率計算表

整理前宅地面積	同更正地積	整理後年	它地地積	差引減	步 地 積	減した	歩 率
(登記簿地積)	(測量増減 を加えた もの)	保留地を 含めた 宅地地積	保留地を 除いた 宅地地積	公共減歩 地 積	公共保留地 を合算した 減歩地積	合算した 保留 成歩地積 減歩率 海	公共 保留地合算 減歩率
A	В	С	D	$D \qquad B - C$		(B - C)/B	(B - D)/B
m²	m²	m²	m²	m²	m²	%	%
2,301,618.17 2,304,625.17	01,618.17 2,308,875.81 2,160,724.84 1		, ,	148,150.97 126,947.22	731,471.97 710,268.22	6.42 5.51	31.68 30.81

#### (5) 保留地の予定地積

整理前宅地 価格総額 (予想)	整理後宅地 価格総額 (予想)	宅地価格 総額の 増加額		保留地として 取り得る最大 地積		割合	摘要
V	V'	(V'-V)	E	Rmax= (V'-V)/E	R	R/ Rmax	
千円	千円	千円	円/㎡	m²	m²	%	
75,731,127 75,620,779	207,429,585 199,992,206	131,698,458 124,371,427	109,000	1,208,242.73 1,141,022.27	583,321	48.28 51.12	

変更前 変更後

#### (6)公共施設整備改善の方針

#### イ) 施行地区に関する都市計画決定状況

	事項	告示年月日	告示番号
	市街化調整区域		
	市街化区域	平成8年5月10日	一部市街化区域内
	準工業地域	昭和 52 年 3 月 30 日	一部用途地域指定済
用途地域	第一種中高層住居専用地域	平成8年5月10日	一部用途地域指定済
用迹地域	第一種低層住居専用地域	平成8年5月10日	一部用途地域指定済
	3・3・9 国道 16 号線 (八王子街道)	昭和 62 年 10 月 6 日 令和 年 月 日	神奈川県告示第 811 号 横浜市告示第 号
	3・4・3 環状 4 号線	平成 26 年 6 月 13 日 令和 年 月 日	横浜市告示第 430 号 横浜市告示第 号
	— 3・3・53 上川井瀬谷 1 号線	一     令和   年   月   日	<mark>—</mark> 横浜市告示第 号
都市施設	 3・3・54 上川井瀬谷 2 号線	一     令和   年   月   日	一 横浜市告示第 号
刊1111111111111111111111111111111111111			
市街地 開発事業	旧上瀬谷通信施設地区 土地区画整理事業	令和4年4月15日	横浜市告示第 300 号

#### 口) 公共施設整備計画

#### ①道路計画

地区内外の広域交通を処理する幹線街路として都市計画道路 3・4・3 環状 4 号線と地区

#### 区画 1 号線 区画 2 号

内幹線街路として都市計画道路 3・3・53 上川井瀬谷 1 号線、都市計画道路 3・3・54 上川 井瀬谷 2 号線、区画 3 号線を位置付け、公共交通網の整備を図る。

また、都市計画道路 3・3・9 国道 16 号線 (八王子街道) の一部拡幅のため、用地を確保する

更に、これらにアプローチする道路として、幅員  $12\sim18\mathrm{m}$  の補助幹線街路を適宜配置す  $4.5\sim9.0\mathrm{m}$ 

るとともに、幅員  $4.5\sim9.5$ mの区画街路を適宜、配置し、交通の安全を図るものとする。

#### ②排水施設計画

本地区の雨水排水は、各道路に雨水管渠、側溝を布設し、一部を除き流末部分に計画する 調整池を経て、流量調整の上、地区外の既設及び新設管渠に導き水路に放流する。

また、地区内は大門川流域、相沢川流域、和泉川流域、堀谷戸川流域に分かれており、流域ごとに必要な量を確保できる調整地を計画する。

汚水排水は、適宜、道路に汚水管渠を布設し、流末は地区外の既設管渠に接続する。

9

変更前

#### ハ) 公共施設別調書

変更後

	`) 	公共施設別調書			 状		
区	分	名称 	幅員(m)	延長(m)	面積(m²)	整備計画	摘要
		3・4・3 環状 4 号線	$18.0 \sim 25.0$ $25.0 \sim 31.0$	1,528.1	28,771.81 45,826.67	2.5-13.0~20.0-2.5 2.5~5.5-20.0-2.5~5.5 都市型側溝(一部路肩側溝)、アスファルト舗装 都市型側溝(一部路肩側溝)、アスファルト舗装、街路樹、電線共同溝	現都決
	幹線街	3・3・9 国道 16 号線	18.0 22.0 (4.8) (9.1)	60.9 156.3	153.38 529.45	2.5-13.0-2.5       2.5-17.0-2.5       都市型側溝、アスファルト舗装       都市型側溝、アスファルト舗装、電線       共同溝	<b>現都決</b> 一 ( )内は地区内幅 員
	路	ー 3・3・53 上川井瀬谷 1 号線	26.0	2,596.9	68,048.19	5.0-16.0-5.0 都市型側溝、街路樹、アスファルト舗 装、電線共同溝	
		ー 3・3・54 上川井瀬谷 2 号線	26.0	 1,157.8	30,222.75		
		小計		1,589.0 5,439.1	28,925.19 144,627.06		
		区画街路 (環状 4 号線拡幅)	6.5	2,653.3	17,066.60	都市型側溝(一部路肩側溝)、街路樹、 アスファルト舗装、電線共同溝 —	環状 4 号線拡幅 整備の一部 一
		区画街路(国道 16 号線拡幅)	2.0	83.3	175.33 —	都市型側溝、アスファルト舗装、電線 共同溝 —	国道 16 号線拡幅 整備の一部 一
		区画 1 号線	26.0	2,606.8	68,316.46 —	5.5-15.0-5.5 都市型側溝、街路樹、アスファルト舗 装、電線共同溝	
米		区画 2 号線	26.0	1,157.8	30,214.85	5.5-15.0-5.5 都市型側溝、街路樹、アスファルト舗 装、電線共同溝	
道路		区画 3 号線	26.0	907.3 906.9	23,843.49 23,779.51	5.5-15.0-5.5 都市型側溝、街路樹、アスファルト舗 装、電線共同溝	
		交通広場			<b>5,763.22</b> 5,699.10		
		区画街路 18m (旧海軍道路)	18.0	194.3 194.2	3,514.82 3,560.79	5.5-7.0-5.5 街路樹、アスファルト舗装	
	区一	区画街路 15m	15.0 (6.8~8.4)	147.4 155.7	2,353.37 2,616.36	5.0-7.0-3.0 L型側溝、街路樹、アスファルト舗 装、電線共同溝	( )内は地区内幅 員
	画街	区画街路 12m	12.0	2,053.4 1,523.8	26,055.07 19,068.98	2.5-7.0-2.5 L型側溝、アスファルト舗装、電線共 同溝	
	路	 区画街路 9.5m	9.5			2.5-7.0         U型側溝(一部L型)、アスファルト舗装、電線共同溝	
		区画街路 9m	9.0	1,287.5 300.4	12,564.86 2,757.37	2.5-6.5         —         U型側溝(一部L型)、アスファルト舗装、電線共同溝	
			— 8.5	 355.9	3,045.53		
		区画街路 8m	8.0	26.1 26.6	216.76 221.09	U型側溝、アスファルト舗装	
		区画街路 7.5m	7.5	358.3	2,842.77	2.5-5.0 L型側溝、アスファルト舗装	
		区画街路 7m	7.0	12.3	122.52	L型側溝、アスファルト舗装 一	
		区画街路 6.5m —	6.5	139.4	1,330.22	U型側溝(一部 L型)、アスファルト舗装	
		区画街路 6.0m	6.0	90.3 2,331.5	579.41 14,211.67	U型側溝、アスファルト舗装	

#### 変更前

変更後

		区画街路 4.5m	4.5	9,345.8 5,027.2	65,021.23 37,819.29	U 型側溝、アスファルト舗装	道路付属地含む
		小計		21,063.3 12,425.4	259,980.98 128,043.46		
	調整池	道路計		22,652.3 17,864.5	288,906.17 272,670.52		
		1 号調整池			12,364.86 12,363.17		
		2 号調整池			3,509.54 3,516.79		
		3号調整池				宅地内設置	
		 3-1 号調整池			5,002.37		
調整	*洲	 3-2 号調整池				— 宅地内設置	
		4 号調整池			_	宅地内設置	
		5 号調整池			12,664.17 12,656.36		
		6 号調整池			6,639.37		
		計			35,177.94 33,538.69		
		合 計			324,084.11 306,209.21		

#### (7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

#### イ)上水道

本地区の給水は、横浜市水道局より供給を受け、農業振興地区、公園・防災地区、観光・賑わい地区及び物流地区において給水に応じられるよう配水管を布設する。

#### 口)下水道

横浜市の公共下水道計画と整合するよう排水管を布設し、流末は既設管渠に接続する。

#### ハ) ガス施設

都市ガスについては、公園・防災地区、観光・賑わい地区及び物流地区において供給が図られるよう、ガス事業者と協議のうえ、ガス管網の整備を図る。

11

#### 2. 設計図

別添「設計図」のとおり

#### 第4. 事業施行期間

自 令和4年10月5日(事業計画決定の公告)

至 令和21年 3月31日 (清算期間5年含む)

#### 第5. 資金計画書

1. 収入

#### 変更前

変更後

区 分	金 額 (千円)	摘    要
国庫負担金又は補助金	— 3,752,500	一 社会資本整備総合交付金 - 7,505,000千円×1/2=3,752,500千円
市町村負担金	 3,752,500	一 社会資本整備総合交付金 一 7,505,000千円×1/2=3,752,500千円
保留地処分金	63,807,881	約109,000円/㎡×583,321㎡
市 単 独 費	12,772,119 5,267,119	
合 計	76,580,000	

# 変更前 変更後

# 2. 支 出

(単位:千円)

		事	: ij	頁	単位	事業量	事業費	摘要
			道路	幹線街路	m	1,528.1 5,282.8	713,869 5,655,915	
	公	築	築造費	区画街路	"	20,980.0 12,425.4	9,507,969 4,362,760	
			水路	整備費	式	1	4,235,761	
エ	共	造	調整剂	也築造費	式	1	14,679,710 15,771,000	
工力,	施		小	計			29,137,309 30,025,436	
	設	移	工 作 移	物 等 転 費	式	1	10,536,000	
	整	転	小	計			10,536,000	
	備		上	水 道	式	1	73,920	
	費	移	下	水 道	式	1	138,300	
事	只	設	電	柱	式	1	41,850	
			小	計			254,070	
	該	法	上	水 道	式	1	1,935,422	
	当事	法第二条第二	下	水 道	式	1	943,493	
	業	来第二 二	ガ	ス	式	1	504,263	
	費	項	小	計			3,383,178	
費		惠	隆 地	費	式	1	19,404,264 18,649,023	
		-	工 事 雑	費	式	1	2,982,000 2,849,114	
	調査設計費		式	1	7,347,254			
		-	工 事 費	計			73,044,075	
		損	失 補 償	費	式	1	464,000	
		借	入金利	子	式	1	2,571,925	
		事	務	費	式	1	500,000	
		合		計			76,580,000	

13

#### 3. 年度別歳入歳出資金計画表

変更前

変更後(単位:千円)

														( 1 1===	. 1 1 1/
	区	分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	合計
	_	-tth	3,368,000	15,153,905	20,260,042	17,051,560	9,857,212	5,418,153	456,569	279,526	279,862	539,319	379,927		
	工	事 費	1,915,125	8,622,237	31,573,692	19,408,055	8,879,210	2,000,200	136,264	149,640	150,146	110,057	99,449	_	73,044,075
	補	償 費	20,000	61,180	105,600	92,400	79,200		39,620						404.000
歳	1111	頃 箕	_	1,226	163,184	143,204	90,386	66,000	_	_	_	_	_	_	464,000
	/#	入金利子		7,915	48,358	124,040	207,588	275,847	320,811	340,474	346,138	352,681	361,030	187,043	0 551 005
	18 /	八亚州丁		11,090	29,040	123,741	246,404	308,800	326,736	332,360	336,854	341,943	347,108	167,849	2,571,925
出	事	務費		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	25,000	25,000	500,000
	尹	455 34	ı	50,950	130,050	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	30,000	30,000	30,000	29,000	500,000
		<del>} -</del>	3,388,000	15,273,000	20,464,000	17,318,000	10,194,000	5,810,000	867,000	670,000	676,000	942,000	765,957	212,043	76,580,000
		рΙ	1,915,125	8,685,503	31,895,966	19,715,000	9,256,000	2,415,000	503,000	522,000	517,000	482,000	476,557	196,849	76,580,000
	国庫負担金 又は補助金			_	_	_	_		_	_	_		_		_
				50,000	950,000	1,500,000	1,252,500								3,752,500
	市費			_	_	_	_		_						_
		117.34		50,000	950,000	1,500,000	1,252,500								3,752,500
歳	1	補助金計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	1	IH1+9/1 27: 11		100,000	1,900,000	3,000,000	2,505,000								7,505,000
入	保	留地処分金	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	63,807,881	63,807,881
		市単独費	20,000	1,431,415	3,202,298	3,853,358	2,232,706	1,535,225	297,117	50,000	50,000	50,000	25,000	25,000	12,772,119
		川半畑東	125	51,503	130,966	715,000	2,638,000	1,530,000	40,000	40,000	30,000	30,000	30,557	30,968	5,267,119
		計	20,000	1,431,415	3,202,298	3,853,358	2,232,706	1,535,225	297,117	50,000	50,000	50,000	25,000	63,832,881	70 500 000
		п	125	151,503	2,030,966	3,715,000	5,143,000	1,530,000	40,000	40,000	30,000	30,000	30,557	63,838,849	76,580,000
	並己	引過不足	▲3,368,000	▲13,841,585	▲17,261,702	▲13,464,642	<b>▲</b> 7,961,294	<b>▲</b> 4,274,775	▲569,883	▲620,000	▲626,000	▲892,000	<b>▲</b> 740,957	63,620,838	0
	定り	기계의 (TVC	<b>▲</b> 1,915,000	▲8,534,000	▲29,865,000	▲16,000,000	<b>▲</b> 4,113,000	▲885,000	▲463,000	▲482,000	▲487,000	<b>▲</b> 452,000	▲446,000	63,642,000	0
	供	入 金	3,368,000	13,841,585	17,261,702	13,464,642	7,961,294	4,274,775	569,883	620,000	626,000	892,000	740,957		63,620,838
	18	/\ <u>w</u>	1,915,000	8,534,000	29,865,000	16,000,000	4,113,000	885,000	463,000	482,000	487,000	452,000	446,000		63,642,000

### 第6. 参考図書

現況図 (イ) (ロ) (ハ)、市街化予想図S=1/2,500新旧対照図S=1/2,500

